

酪連だより

最近の牛乳の需給状況

昨年10月以降の乳価については、既に本誌を通じ酪農会議より告知があったが、全国的には未解決で中央状勢待ちの県が多いが、東北四県は中央調停に持ち込み、現在これの審議がされておるが早期解決の見込みは立っていません。岡山県は昨年10月28日県に対し調停申請を提出し、さる1月30日第1回県調停審議会が開かれて事情調査が行われ、近く第2回審議会が開かれ、大体の乳価の調停案も出ると思われます。何れにしても本会としては、昨年来より飼料諸資材、諸物価の高騰により生産費もあつているので、関係機関と協力し、申し入れ乳価の獲得に万全を期しております。

今後の見通しについて最近の牛乳の需給状況農林省統計調査事務所発表によると、全国の38年12月の生乳生産量は23万2千tで前年同月比111.2%であり、特に中国地区は104%の低い伸びとなっています。

又用途別処理量は、飲用牛乳向けが前年同月に較べ全国平均120.5%、中国地区は128.1%と大幅な伸びを示し、一方乳製品向けは前年同月比全国平均101.9%で中国地区は77.9%と大幅に減少しています。

またメーカー12月末、乳製品在庫量をみても前年対比は可成の減少を示しているため、本年の需給状況は以上より判断し、又最近の乳製品の値上り等より乳価は明るい見通しが立てられています。

ジャージー種乳牛の登録

本県のジャージー牛登録は、蒜山、津山地区にジャージー種牛が導入されて以来、県酪農試験場、北部酪農協、酪農大学校をはじめ、町村の酪農指導員の方々の徹底した御指導、御協力により、現在では全国一の登録件数を達しております。

しかし、日も浅い関係から、ホルスタイン登録に較べ、いまだに事故のため登録証が未発行のものがあつてあります。特に保証血統、初代予備など能力検定を要するもので、すでに検定を終了しておる筈のもの

が書類が完備しないために、なかなか登録が進まないものがあります。そのためにジャージー登録に不信の声がかなりありましたが、本会ではこのような事故を一掃してジャージー飼育農家の皆様に信頼される取扱いをするべく努力してまいり、現在では輸入牛にかかる輸出証明書未着のものの登録証も発行されましてかなりの成果をあげております。

については昭和39年4月から登録料金の取扱いが一部変更されますので、以下御承知のうえ、今後一層ジャージー登録推進に御協力下さるようお願いいたします。

◎血統登録の料金について◎

生後1カ年を過ぎたものは規定料金が2,600円ですが、事情止むを得ないと認められるもので、昭和39年3月31日までに理由書を添付して申込むものは、強ちに最低料金1,100円で受付けることとして、登録推進を図っております。4月以降は規定通りの料金になりますので、年令超過のもので、まだ申込まれていないものは3月末までに登録委員を通じて御申込み下さい。

昭和39年度政府管理飼料について

政府は昭和39年度の管理飼料の供給計画を次のとおり発表しています。

	昭和39年	38年10月
穀	200	(200)
とうもろこしコウリヤン	0	(50)
小麦 専管用	818	(818)
粒飼用	50	(50)
大 麦	355	(220)
大豆粕	36	(36)
脱脂粉乳	0	(7)
魚 粉	30	(28)
計	1,489	(1,409)

これによると38年度当初計画より約20万トン(38年10月改訂計画より8万トン)程度増えております。しかし、専増産数等は前年同様に押えられており、大麦が増加されたのに過ぎない。このように政府は数

岡山畜産便り 1964.02・03

依存を脱却し、大麦等の穀類飼料使用方針に転換するものと思われる。しかしながらこれら管理飼料の売渡し価格は専増産数 30kg 当り 48 円、飼料大麦はトン当り 530 円の値上げが計画されており、輸入濃厚飼料に依存度の高いわが国では、このような政府の飼料対策は国際農産物市場の変動を直接受け、安定した酪農経営は望めなくなるので本会は系統機関と強力のもとに政府に対し、次のとおり要請しているが、酪農農家の結集により、安定した濃厚飼料需給体制を確立すべく御協力をお願いします。

- (1) 専増産数用小麦は、昭和 38 年度売渡し算数量を上廻る数量に改めよ
- (2) 輸入数、専増産数の売渡し価格は夫々現行売渡し価格を上廻らぬよう措置せよ
- (3) 飼料の穀類転換を企画する輸入大麦の売渡し価格については、飼料の使用慣行を充分考慮の上決定せよ
- (4) 大豆油かす、とうもろこし、マイロ脱脂粉乳等についても順次値上りの状勢にあるので、これら飼料についても需給と価格安定を図るため適切なる予算措置を講ぜよ
- (5) 飼料施策に関する重要事項は飼料審議会に図るようされたい。